

北海道雇用・人材対策基本計画 令和3年度(2021年度)推進計画の概要

令和3年(2021年)3月 北海道

1 推進計画の位置づけ

令和2年度から令和5年度までの4年間を計画期間として策定した「北海道雇用・人材対策基本計画」の実効性を高め、的確な施策の展開を図るため、令和3年度における取組内容や具体的な事業等を示すもの。

2 本道の雇用情勢・取組方針

- ・ 感染症拡大の影響等により、労働力人口が減少し、完全失業者数や完全失業率は、ともに増加傾向となっているほか、有効求人倍率は令和2年4月から1倍を下回る状況が続いている。
- ・ 一方、15歳以上人口の減少が続く中、農林漁業や建設の職業など幅広い職種において有効求人倍率が1倍を超えており、人手不足となっている職種が多数見られる。
- ・ 感染症の拡大を契機に、三密を避ける観点からも、テレワークやワーケーションなどの働き方の導入がより強く求められているほか、ゼロカーボンの実現といった環境に配慮した施策が求められるなど、社会経済の変化に対応する必要がある。
- ・ このため、感染症の雇用への影響はもとより、環境への配慮や新しい働き方といった社会経済の変化も踏まえた施策を展開していくことで、良質で安定的な雇用の実現を図る。

3 関連事業について

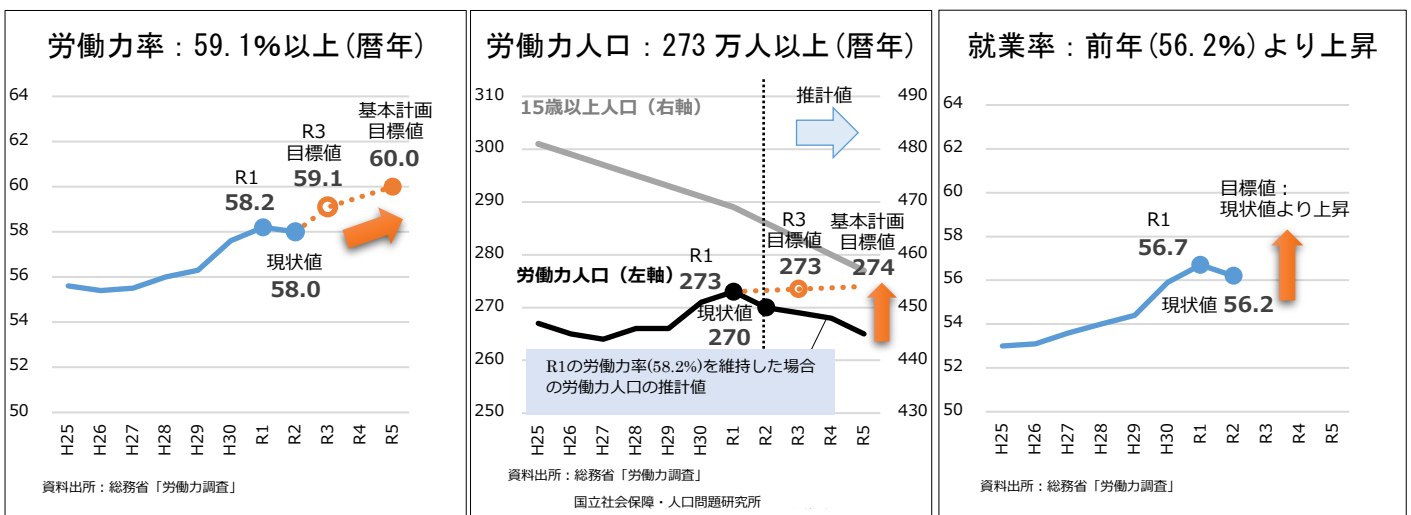
基本計画における「施策の方向性」や「主な取組」に合致する事業で、道が実施する事業のほか、道と「北海道労働政策協定」を締結した北海道労働局や(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構、情報共有を通じ施策の積極的な相互活用を図っている北海道経済産業局の事業も含まれている。

【令和3年度事業数 372事業】

[内訳]

- ・ 北海道 328事業(経済部：163事業、その他：165事業)
- ・ 北海道労働局 26事業
- ・ (独)高齢・障害・求職者雇用支援機構北海道支部 13事業
- ・ 北海道経済産業局 5事業

4 令和3年度の目標



5 令和3年度(2021年度)推進計画の主な取組

(1) 雇用のセーフティネットの整備

- ・ 離職を余儀なくされた非正規雇用労働者や就職氷河期世代、内定を得られず就職できなかった大学生等を対象に、座学及び職場研修を行い、研修先で正社員等として就職できるよう支援。
- ・ 離職を余儀なくされた労働者の再就職を支援するため、ジョブカフェ・ジョブサロン北海道のカウンセリング体制を拡充するほか、Webによる企業説明会を開催。
- ・ 道と北海道労働局が設置した「合同緊急雇用対策本部」により、雇用変動等の情報の収集・共有を行うほか、必要な対策を各機関と連携して実施。
- ・ 地域における大量離職者の発生等に対し、職業・生活相談や求人要請・開拓、職業訓練の実施等の対策を行う「緊急雇用対策プログラム」を実施し、離職者の早期再就職を支援。

(2) 人材の育成・確保

- ・ 現在就労していない女性、高齢者、障がい者などの潜在的な人材の「掘り起こし」と短時間業務の切り出しなど企業の「新たな求人創出」の連動した事業の実施による新規就業の促進。
- ・ ジョブカフェ・ジョブサロン北海道において、若者、女性、高齢者などの求職者へきめ細かな就職支援サービスを提供。
- ・ ジョブカフェ北海道に就職氷河期世代専任カウンセラーを配置し、地域若者サポートステーションと連携の上、きめ細かなカウンセリングやセミナーなどの就職支援サービスを提供。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により地方移住への関心を持ち始めた移住関心層に対するPRを強化。[新規]
- ・ 外国人技能実習生等の受入れに当たり、入国後14日間の自宅待機等の要請に対応するための宿泊費用を補助。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響による離職者が、人手不足が深刻な対象職種に異業種から正社員等として就職した場合、離職者及び企業に奨励金を支給し、労働移動を促進。

(3) 就業環境の整備

- ・ 働き方改革やテレワークに関する中小企業等の相談対応の強化を図るため、各(総合)振興局及び本庁に窓口を設置し、国と連携の上、専門家による相談・助言等を実施。[新規]
- ・ テレワークの普及・定着のため、セミナーや体験会等のイベントを実施するとともに、厚生労働省のテレワーク用通信機器の導入などを助成対象とする「人材確保等支援助成金」に上乗せ補助を実施。[新規]
- ・ 庁内組織横断的な「育休取得促進プロジェクト～みんなで子育て応援プロジェクト～」において、民間企業等と連携し、道全体で育児休業取得に向けた機運を醸成。
- ・ 職場定着への支援のため、メンター能力向上を図るセミナーの開催や優良事例を発信。

(4) 生産性や収益力の向上

- ・ 地域事業者等が実施する感染症対策や感染拡大防止に配慮した販売促進活動等の取組に対して補助するほか、市町村が発行するプレミアム付商品券に対し、道が上乗せ助成を実施。
- ・ 「北海道 Society5.0 構想」で描かれた未来社会の実現に向けた取組を展開。[新規]
- ・ 「ゼロカーボン北海道」に向けて、道民のライフスタイルの見直しや省エネの徹底、新エネの導入を促進。[新規]
- ・ サプライチェーン毀損による生産拠点の国内移転等を検討する企業に対し、道内の立地環境PRや適地の提案のための企業訪問を実施し、本道への企業立地を促進。[新規]